

地球環境局地球温暖化対策課市場メカニズム室

1．事業の概要

排出量取引の国内統合市場の試行的実施（以下「試行実施」という。）について、着実かつ円滑な運営等を行う。

試行実施の参加類型の一つでもある自主参加型国内排出量取引制度第4期～第6期を着実かつ円滑に運営するとともに、排出量モニタリング・検証システムを一層効率化するための方法論改善等を図る。

義務型の国内排出量取引制度について、制度案及び諸論点の検討、経済影響分析、海外の制度の情報収集・分析、海外への情報発信等を行う。

以上により、将来的な国内排出量取引制度の本格導入に備える。

2．事業計画（年次計画については別紙参照。）

試行実施については、2009年のフォローアップ結果を踏まえた運営を行う。2010年10月中旬に2009年度参加者の排出量実績の確定、11月末日～12月中旬を償却期限とし、目標達成確認を行う。

自主参加型国内排出量取引制度については、第4期の実施年度排出量検証及び排出枠償却、第5期の排出削減実施、第6期の設備整備と基準年排出量の検証、将来の案件掘り起こしに向けた温暖化対策診断等を行う。

（本事業の一部として「温室効果ガスの自主削減目標設定に係る設備補助事業」を実施しており、これを通じて自主参加型国内排出量取引制度を運営している。100百万円×66件、補助率1/3）

義務型の国内排出量取引制度については、上記の運営により得られた結果を踏まえつつ、制度設計案の検討等を行う。

3．施策の効果

CO₂の排出に取引価格を付け、市場メカニズムをフルに活用し、技術開発や削減努力を誘導していく。また、自主参加型国内排出量取引制度等の経験を活かしながら、国内排出量取引制度を本格導入する場合に必要な条件、制度設計上の課題などを明らかにする。さらに、国際的なルールづくりの場でのリーダーシップの発揮につなげる。

特に中小規模工場・事業場において費用効率的かつ確実な削減を実現する。

(別紙:年次計画)

平成22年度 (2010)	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)
【JVETS第4期(20年度)】 参加者の排出削減実施 年度の排出量検証、排 出枠償却		
【JVETS第5期(21年度)】 参加者の排出削減実施、 排出枠の取引	【JVETS第5期(21年度)】 参加者の排出削減実施 年度の排出量検証、排 出枠償却	
【JVETS第6期(22年度)】 参加者の設備整備、 基準年排出量の検証	【JVETS第6期(22年度)】 参加者の排出削減実施、 排出枠の取引	【JVETS第6期(22年度)】 参加者の排出削減実施 年度の排出量検証、排 出枠償却
【試行実施】 排出量の検証、 排出枠の取引・償却、 制度の評価		
【義務型国内排出量取引】 制度化	【義務型国内排出量取引】 制度導入と着実な運用	【義務型国内排出量取引】 制度の着実な運用

「排出量取引の国内統合市場の試行的実施」の概要

国内統合市場

試行排出量取引スキーム

- ▶ 企業が自主削減目標を設定、その達成を目指して排出削減を進める。目標達成のためには、排出枠・クレジットが取引可能。
- ▶ 排出総量目標、原単位目標など様々なオプションが選択可能であり、多くの企業の参加を得て日本型モデルを検討。

自主行動計画と
整合的な目標。
妥当性を政府で
審査の上、関係
審議会等で評
価・検証。

削減量
実排出量

B社

削減目標

A社

実排出量

必要な排出
量の算定・
報告、検証
等を実施。

国内クレジット

大企業等が技術・資金等を提供して中小企業
等が行った排出抑制の取組を認証(国内クレ
ジット)する制度。

協働(共
同)事業

資金・技術

国内クレジット

排出
削減

C社(中小企業等)

京都クレジット

【海外における温室効果ガス削減分】

JVETSは の参加類型の一つ
(第5期以降は自主行動計画非参加工場・
事業場が対象)

自主行動計画への反映等を通じて京都議定書目標達成に貢献

制度のポイント

- 大企業、中小企業問わず、あらゆる業種の企業等様々な主体が、**実効性のある排出削減**を行うための様々なメニューを用意。
- **国内統合市場**として、様々な排出枠・クレジットが目標達成のために活用可能とする。
- 2009年3月及び秋頃にフォローアップ。